

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 3月28日
【会社名】	株式会社エナリス
【英訳名】	ENERES Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 昌宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目 5 番地 1 御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03-6657-5453 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 最高財務責任者 経営管理本部長 井村 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1 御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03-5284-8326
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 最高財務責任者 経営管理本部長 井村 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社エナリス 関西支店 (大阪府大阪市中央区道修町三丁目3番11号旭光ビル8階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年3月24日開催の当社定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

本店を東京都足立区から東京都千代田区に変更し、取締役任期を2年から1年に変更するものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

小林昌宏、今井隆志、井村勝、浅井満、岡野稔及び足立芳寛を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

桑原利郎、紙野愛健及び藤原総一郎を監査役に選任するものであります。

第4号議案 当社使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の使用人に対して無償にて発行するストックオプションとしての新株予約権に関する募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	290,659	608	-	(注)1	可決 98.09
第2号議案					
小林 昌宏	290,351	916	-	(注)2	可決 97.99
今井 隆志	290,380	887	-	(注)2	可決 98.00
井村 勝	290,413	854	-	(注)2	可決 98.01
浅井 満	290,385	882	-	(注)2	可決 98.00
岡野 稔	290,388	879	-	(注)2	可決 98.00
足立 芳寛	290,330	937	-	(注)2	可決 97.98
第3号議案					
桑原 利郎	290,379	887	-	(注)2	可決 98.00
紙野 愛健	290,465	801	-	(注)2	可決 98.03
藤原 総一郎	290,232	1,034	-	(注)2	可決 97.95
第4号議案	289,724	1,543	-	(注)1	可決 97.78

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

